

## 平成29年度 右京保健センター運営協議会 会議録

平成29年11月28日(火)

午後2時～午後3時40分

右京区役所5階大会議室1

### 1 出席者（敬称略）

#### <委員>

右京医師会会長：高島 啓文

右京薬剤師会会長：野村 真洋

右京区社会福祉協議会副会長：菊池 初江

京都光華女子大学講師：諏澤 ひろえ

右京区保育園長会：中田 チホ子

京都市右京歯科医師会会長：吉川 栄博

京都府助産師会担当責任者：大藤 栄

京都府看護協会右京地区代表：濱田 智子

右京区地域女性連合会会計：坂田 美佐子

三菱自動車工業(株)京都製作所管理部長：山口 利之

右京区自治会連合会副会長：折居 弘一

京都府理容生活衛生同業組合右京支部支部長：佐藤 正一

右京区すこやかクラブ連合会会長：齋藤 長景

右京保健協議会連合会会長：三上 雅司

市民公募委員：竹下 英二

市民公募委員：玉田 由美子

#### <事務局>

京都市保健所長：谷口 隆司

右京区長：西田 哲郎

右京区役所保健福祉センター長：木村 和彦

右京区役所保健福祉センター子どもはぐくみ室長：笠井 八千代

右京区役所保健福祉センター健康長寿推進課長：角 真紀

右京区役所保健福祉センター健康長寿推進課担当課長：小澤 知嘉子

右京区役所保健福祉センター障害保健福祉課長：前川 宗博

右京区役所保健福祉センター子どもはぐくみ課長：西浦 雅信

保健福祉局健康長寿企画課担当課長：松村 貴代

保健福祉局医療衛生センター感染症対策担当課長：井上 ひろみ

保健福祉局医療衛生センター西部方面担当課長：西本 佳夫

保健福祉局医療衛生センター担当係長：吉岡 政純

右京医療衛生コーナー担当係長：山脇 智代

右京区役所保健福祉センター健康長寿推進課地域支援担当係長：植野 優子

右京区役所保健福祉センター健康長寿推進課地域支援担当：本田 依子

## 2 開催挨拶

西田右京区長

谷口京都市保健所長

## 3 役員選出

角課長：本協議会の任期は平成28年4月1日から平成30年3月31日までであり、会長の任期も同じであるが、このたび本会会長である右京医師会の会長が高島委員に変わられた。慣例により残りの期間を同委員に会長として御就任願いたいがいかがか。

（異議なしの声があがり、全員了承）

角課長：高島委員には、本協議会の代表として、京都市保健所運営協議会に出席いただくことを申し添える。

高島会長：私の方で議事を進行することとなっているので、御協力をお願いしたい。

## 4 議事

（1）京都市保健所運営協議会の協議内容の報告について

（2）平成28年度右京保健センターの事業報告について

（3）平成29年度右京保健センターの事業について

（上記について事務局から資料説明のうえ、質疑応答等）

竹下委員：今年度から保健センターニュース、保健所の主な仕事が廃止になったことが、がん検診の受診者数に影響したと説明されたが、例えばインフルエンザの免除申請等、他の分野はどうだったのか。

小澤課長：インフルエンザの件は、これまでから保健センターニュースではなく医療機関での周知や府民だより、市民しんぶんでの広報を行っており、特に影響はなかったと思う。

竹下委員：健康ひろばについては健康増進だけでなく、地域コミュニティの場でもあると思う。区役所のまちづくり担当との連携について、考えを教えてほしい。

小澤課長：サンサ健康ひろばの参加者のアンケートで、「参加すると体が楽になる」というような健康面でのお答えに加え、「顔見知りになった方とお話ができ

る。」というように誰かに会えるということが楽しみで参加されているという御意見もたくさんいただいている。健康ひろばの他、地域連携協定や嵐電健康電車等、健康長寿のまち右京の取組みについて、まちづくり推進担当をはじめとした地域力推進室と連携して検討、開催してきた。

竹下委員：民泊から排出されるごみについては一般ごみに出していいのか。民泊が事業所であるなら、業者に収集してもらうのが本来であると思うがいかがか。

吉岡係長：民泊は規模に関わらず営業施設という解釈になるので、専門の廃棄物業者に委託するように指導している。家庭ごみによる廃棄は違法であり、該当施設に対しては行政から営業者への指導をすることとなっている。

西本課長：ごみ問題は環境政策局で担当しており、ここ半年間で違法業者を警察が摘発した事例もある。その他、消防や警察、都市計画局等、各関係部署と連携して対応している。

中田委員：3歳児健診まではなかなか問題が見えにくい場合があり、以前から4歳児健診、5歳児健診をしてほしいとお願いしていた。また、健診に行かれた保護者の方に「いかがでしたか。」と尋ねているが、園で見えてどうしても気になるお子さんでも、「何もありませんでした。」と答えられる。保健所と保育園と、関係機関同士で情報交換したいが、園長会で要望しても個人情報なので保護者の了解がないと情報提供できないといわれる。保育園では関係機関と子育てに関する情報交換をする件について、保護者から許可の書面を取っているが、保健センターでの健診時もそのような書面を取れないのか。

笠井室長：5歳児健診の件については御要望としてお聞きする。3歳児健診について、気になるお子さんは継続的に経過健診を行っている。新規相談についても、経過健診の上、必要であると判断した場合は発達相談所等の関係機関に紹介している。また、乳幼児健康相談で月齢に関係なく、気になるお子さんを対象に医師の診察をもとにした健診、相談業務を行っている。現在のところはそこで健診をカバーしているという状況である。

園においては、気になるお子さんについてどういう場面でどのような様子であるのかという具体的なところを保護者から聞いていただき、保健センターでも健診の場で気をつけて診させていただく形をとり、できるだけお子さんの育ちで気になる部分について情報交換をしていきたいと思う。

中田委員：健診の先生に相談したら、個人情報なので伝えられないと返事されたことがある。

笠井室長：健診そのものの内容については保護者から聞いていただきたい。園との情報交換が必要であると判断した場合も、基本的には保護者の了解の下で診させていただきたい。

大藤委員：昨年度の実績報告を見ると、保健センターの方に出向く事業については人

数や比率が増加しているが、訪問等、センターからの積極的な対応は減少しているように思える。私自身、訪問指導員として右京保健センターで勤務しているが、機構改革後、保健師が不在であることが多く、とても忙しそうだと感じている。私個人的には、センターに来ることができる人は大丈夫だと思っている。ここに来られない人が大変だと思うが、訪問件数が減っていることや、健康長寿の取組についてもウェルネス的な考え方の方が重視されているように思えて、個別の問題が数字として見えてこない。そのようなところはどのようにしているのか。

笠井室長：保健師について、以前は母子精神という枠組みであり、保健師の顔を見る機会もよくあったと思う。機構改革で保健と福祉が融合した後も、健診に従事するスタッフの数はそのままと維持しており、なかなか保健師に会っていただけないという事実は認識しているが、積極的に声掛けをしていただきたい。また、「こんにちは赤ちゃん検討会」の場で、具体的な相談をかけていただければありがたい。今後も訪問指導員と保健師で、丁寧に連携をとっていきたいと思っている。

表面化しない数字については説明資料で出し切れていないが、産後のほっと事業の中での件数把握や、ハイリスクの妊産婦の方には家庭訪問を行っている。健診に来られない家庭には、訪問という形で関わっている。他にも気づかれた点があれば、日常的に情報交換していきたい。

小澤課長：個別の取組については、健康長寿推進課の保健師、栄養士、歯科衛生士による健康相談を受け付けている。健康診断については、特定健診において保健福祉局保険年金課が健診の実施と保健指導を行っており、2課で連携して健康教室も運営している。また、自治連合会等地域のご協力のもと「右京からだの学校」という、1年を通じて定期的に目標をたて、達成度をチェックすることで生活を振り返り健康づくりにつなげるという地域ぐるみの取組を行っている。参加者から好評をいただいております。次年度からは対象地域を拡大して実施する予定である。

## 5 閉会挨拶 木村右京保健福祉センター長